

これを選ぼう

憲法と法律の違いがわかりますか。

法律は国民が守らなければならぬ、国民を縛るもの。憲法は、国民が国家権力に守らせるものであって国家を縛るもの。法学部出身の学生でも知らない人が多い。

憲法

①

抽象論議に流されないで

改憲に賛成でも反対でも、その根本を知らずに改憲の抽象的な論議に流されてしまうのはすく危険です。

司法試験の受験生らに憲法を教えて28年になりました。当初は憲法にほとんど関心を持たれず、講義は年に1、2回。より国民に憲法を知ってもらいたいと02年、法学館憲法研究所を立ち上げ、市民団体や学校な

ど全国で講演をしています。

有事立法などが問題になった2007年から依頼が増え始め、小泉首相になつてイラン派兵や靖国問題があつてから一気に増え、今は年間約100回になりました。

最近の改憲の論議で感じるのは、より具体的に自分の生活に引き寄せ憲法を考へる必要があつてといふこ

とです。「時代にあわなない」な、漠然とした抽象的な言葉で語られない力を国民がつけ、なぜ今憲法改正なのかを考へる必要が

あります。「改憲に賛成か反対か」と問われたら私は「賛成」と答えます。よりよく改正するのは問題ないが、改憲は動弁してね、という立場です。改憲の議論は「この条文をこう変えることに賛成か」と具体的にでないといけません。

「投票しても変わらない」とよく聞きます。でもそれは、強いの言いなりになれば守ってもらえるけれど自由はない(奴隷の幸せ)を自指す生き方です。自立した個人として主体的に生きるのとどちらがいいのか。国民が政治を変えたいと思つても変えられない国はたくさんある。日本は、制度としては国民が変えようと思えば変えられる。選挙で変わるのです。

今回の参院選は、今の政府が国民の側に立った政治をしているのか、権力者側からものを見ているのか、政治家の視点が問われると思ふ。どちらを強むのか、国民の意思を判断すべきです。

(聞き手・大井田ひろみ)

29日投票の参院選に向け、「これで進ぶ」という視点を各界の人に聞いた。



「伊藤塾」塾長 伊藤 真さん

いとう・まこと 58年生まれ。司法試験などの受験指導をする「伊藤塾」塾長。法学館憲法研究所所長。わかりやすい論理と語り口から、「カリスママ教団」として知られる。